

光 市 記 者 発 表 資 料

平成 28 年 7 月 25 日

件 名

マイナンバーの通知カード及びマイナンバーカード臨時交付窓口開設について

内 容

1 目 的

平成 27 年 11 月中旬から、マイナンバーの通知カードを各世帯にお送りしているところですが、「あて所なし」、「保管期間経過」などの理由で郵便局から返戻されたものがあり、市で保管しています。返戻された通知カードをお渡しするため、以下の日程で臨時窓口を開設します。

また、マイナンバーカードの交付についても併せて実施します。

2 日 時

平成 28 年 8 月 13 日（土曜日）

午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

3 場 所

光市役所 市民課戸籍住民係

4 受付内容

通知カード返戻分の交付・マイナンバーカードの交付

※戸籍・住民票等の発行、異動届等の通常業務は行いません。

問合せ

担当課 市民課 戸籍住民係

担当者 岡本 健吾

電話 0833-72-1400（内線：274）